申請でなく実績によるものだが情報不足で未申請なので検討必要

新村　卓実　町長

答弁　制度は申請行為ではなく実績によって認められたならば交付金が支給される制度で、指摘のように水産、環境保全、観光振興、福祉対策など住民への生活支援地域おこしの支援の制度となっていますが、募集行為でのPR、協力隊員への住居や旅費、受け入れ態勢としての行政と民間との合意などがあり、町としてまだ情報不足なので検討を要するものと考えています。

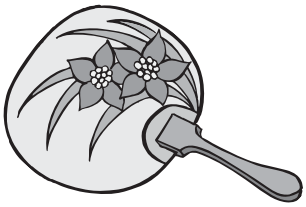

見直す財政再建計画の目玉と発表の時期の明示を

制野　征男　議員

質問　前　和田町長と新村町長の違いが明確になるのは財政再建計画に現れるものと理解していますが、新村町長による財政再建計画はいつ町民に提示されますか。提示される再建計画の目玉ともいえる事案を決めているのでしょうか。

住民サービスの低下、人口流失を加速しない財政計画に

新村　卓実　町長

答弁　平成21年度の交付税公表は7月下旬、平成22年度の概算要求が8月下旬にとりまとめられること、平成20年度の町の決算が提出される9月中をメドに新しい財政再建計画を策定する予定です。

計画の目玉とのことですが、財政再建団体にならない自主的な計画にすること住民のサービスの低下や、人口の流失が極端に加速されない歳入と歳出のバランスを考えた計画にしていきたい。

平成21年第2回定例町議会は、6月16日に招集され、平成21年度各会計補正予算、条例等を審議し、いずれも可決して、16日に閉会しました。

報告

▽平成20年度奥尻町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について……報　告

地域活性化・生活対策事業の翌年度繰越額として8千8百10万8千円、定額給付金給付事業の繰越額として、9百31万2千円、合計9千7百42万円を翌年度繰越額としたことから、地方自治法施行令の規定により報告したものです。

補正予算

▽平成21年度一般会計補正予算（第3号）…原案可決

歳入歳出予算に1億3千3百10万2千円を追加し、予算総額を、32億2百56万円としました。

補正の主な内容は、次のとおりです。

〔歳入〕

地方交付税	7千2百2万6千円
国庫支出金	63万4千円
道支出金	1千3百88万8千円
財産収入	2千1百55万8千円
繰入金	1千3百80万3千円
諸収入	1百19万3千円
町債	1千万円

〔歳出〕

議会費	7万8千円
総務費	9百99万4千円
民生費	3百65万2千円
衛生費	5千2百65万円

農林水産業費
2千4百1万5千円
商工費　1千4百5万円
土木費　1百69万9千円
教育費　5百40万6千円
諸支出金費
2千1百55万8千円

□平成21年度奥尻町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）……原案可決
修繕料60万1千円を追加し、予算総額を1億3千3百47万9千円としました。

□平成21年度奥尻町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）……原案可決
修繕料1百26万円を追加し、予算総額を2千9百18万4千円としました。

□平成21年度奥尻町国民健康保険病院事業特別会計補正予算（第1号）…原案可決
医業費用2百15万5千円を減額し、予算総額を7億5千6百17万4千円としました。

条例

○奥尻町課設置条例の一部を改正する条例…原案可決
機構改革に伴い、条例の一部を改正しました。
新たに地域政策課という課が設置され、これまでの財政係、町勢振興、住民生活、商工業及び労政、観光に関わることが所管となりました。また、これまで企業管理課の一グループであった発電業務の事務を独立させ、発電課が新たに設置されました。

その他

○辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について……原案可決
町道（桜木線整備事業）、漁業近代化施設、生活排水処理施設、診療施設、農業経営近代化施設、消防施設の整備計画が、平成21年度から平成25年度までの5年間として策定されました。

意見書を提出しました

次の意見書を関係機関に提出しました。

◎原爆症認定制度の抜本的改善を求める意見書
原子爆弾の放射線の影響と思われるがんなどの重い疾病に苦しむ多くの被爆者が、国を相手に原爆症の認定申請に対する却下処分の取り消しを求める訴訟を全国各地で提起し、多数の裁判所において認定却下処分の取り消しを命ずる判決が出されましたが、国は控訴をしています。
被爆者は、現行の原爆症認定制度を被害の実態に合致した制度に根本的に改めることを求めていますが、提訴者は高齢化しており、中には病没している方もいることから、被爆者の援護に当たっては迅速な対応が必要です。
よって、政府ならびに国会は、被爆者の実情を鑑み、高齢化する被爆者の一日も早い救済を図るため、現行の認定基準の抜本的な改善など、迅速かつ適正な対応をするよう強く要望します。

◎核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書
ノーモア・ヒロシマ、ノーモア・ナガサキ、ノーモア・ヒバクシャ。
この訴えは、核兵器廃絶と恒久平和を願う私たち被爆国民の心からの叫びです。
しかし核兵器は未だに世界に約2万1千発も存在し核兵器の脅威から、今なお人類は解放されていません。
米国、ロシア、英国、フランス、中国の核保有五カ国に加え、核拡散防止条約（ＮＰＴ）未加盟のインド、パキスタンは核兵器を保有し、さらに事実上の保有国であるイスラエル、核兵器開発につながるウランを濃縮・拡大するイラン、核実験した北朝鮮の動向などは核不拡散体制を大きく揺るがしています。
よって、政府においては、核兵器の廃絶と恒久平和実現のため、被爆65周年を迎える二〇一〇年に開かれる核拡散防止条約（ＮＰＴ）再検討会議に向けて、実効ある核兵器廃絶の合意がなされるべく核軍縮・不拡散外交に強力に取り組まれることを要請します。

◎勤労貧困層の解消に向けた社会的セーフティネットの再構築に関する要望意見書
パート・派遣労働者などの非正規労働者は現在、約一八〇〇万人と労働者全体の3分の1を超え、しかも